

# お知らせ

## 任意予防接種の接種料金を助成します

問健康福祉課 ☎(57)4171

次の予防接種について、接種費用の一部を助成します。指定の医療機関で助成額を差し引いた金額で接種が受けられます。(接種費用は医療機関によって異なります。)

任意予防接種とは予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望により接種するものです。

種類	□タリックス	□タテック
対象年齢	生後6週から24週0日まで	生後6週から32週0日まで
接種間隔	4週以上の間隔で2回	4週以上の間隔で3回
助成回数	2回	
助成金額	1回7,500円を助成	

### ②おたふくかぜ

☎1歳から3歳未満の児童

### 助成額・回数

3千円を助成(1回)

### ③大人の風しん・麻疹風しん混合

☎野木町に住所を有する19歳以上49歳以下の方

### 助成額・回数

○風しんワクチン：3千円(1回)  
○麻疹風しん(MR)混合ワクチン：5千円(1回)

医療機関名	電話番号	□タ	おたふくかぜ	麻疹風しん混合
いなば内科クリニック	(57)0770	○	○	○
岩崎医院	(56)0280	○	○	○
菊池クリニック	(57)2510	○	○	○
木村医院	(23)2611	○	○	○
さくら診療所	(54)5004			○
鹿野クリニック	(57)0056		○	○
寺内整形外科	(57)9811		○	○
野木病院	(57)1011	○	○	○

### ※女性の方へ

妊娠している方、及び妊娠の可能性のある方は接種できません。また接種後2か月間は妊娠を避けてください。

### 接種方法

町内および小山区医師会加入の医療機関での個別接種  
※町外医療機関での予防接種実施状況については、直接医療機関にお問い合わせください。

※町内および小山区医師会加入の医療機関以外で接種希望の場合は、事前に申請が必要となりますので、健康福祉課にお問い合わせください。

### 接種期間

2019年4月1日から  
2020年3月31日  
(2020年4月以降は未定)

### 窓口業務時間の延長日及び取扱業務の変更のご案内

問住民課 ☎(57)4126  
税務課 ☎(57)4124

4月から窓口業務時間の延長日及び取扱業務を次のとおり変更しました。

### 延長日

毎週木曜日 (祝日、年末年始を除く)

### 延長時間

17時15分～19時

### 住民課の取扱業務

- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録及び登録証明書の交付
- ・戸籍謄本・抄本等の交付
- ・戸籍届出受領等
- ・転入・転出・転居・世帯変更届の受付
- ・国民健康保険加入・喪失の受付
- ・町税証明書の交付

### 難病患者等福祉手当について

問住民課 ☎(57)4140

### 名称の変更

「特定疾患患者介護手当」が、「難病患者等福祉手当」に変更になりました。

### 年額

2万4千円(申請月より月割りで支給)に変更になりました。

旅券(パスポート)の交付・申請(申請は18時30分まで)  
・マイナンバーカード(個人番号カード)の交付等  
・児童手当認定請求・消滅届の受付  
・各種医療費助成申請等の受理  
・国民年金加入・喪失届の受付  
・国民健康保険被保険者証の再発行  
税務課の取扱業務  
・町税納付書の再発行  
・町税等の納付  
・納税相談